

京都府議会事務局障害者活躍推進計画の実施状況について

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	○障害のある職員の在籍がなかったが、知事部局等との連携を図り、障害者の雇用と活躍の推進に関する職員の理解の促進に努めた。
取組内容の実施状況	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織	○障害者雇用推進者として、事務局長を選任した。 ○総務課に相談窓口を設置した。
(2) 人材	○障害者職業生活相談員について ・法第79条に基づく選任義務は生じなかった。
2. 障害者が活躍できる職務の選定・創出	
	○障害のある職員の在籍がなかったため、障害の特性に応じた職務を選定・創出する必要はなかった。
3. 障害者の活躍を推進するための職場環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○障害のある職員の在籍がなかったため、環境整備等の取組の実施はなかった。
(2) 募集・採用	○会計年度任用職員については、特定の障害を排除することなく、広く募集したが、結果的に応募者はなかった。
(3) その他	○所属職員全員を対象とした人権問題職場研修において、「精神・発達障害のある方と共に働く～精神・発達障害しごとサポーター養成講座～」をテーマに実施し、参加職員の理解を深めた。
4. その他	
	○障害者就労施設等からの物品等の調達実績はなし。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	○概ね計画どおり取組を行うことができた。